

# 前橋労働基準監督署

安全衛生情報 2016年12月号

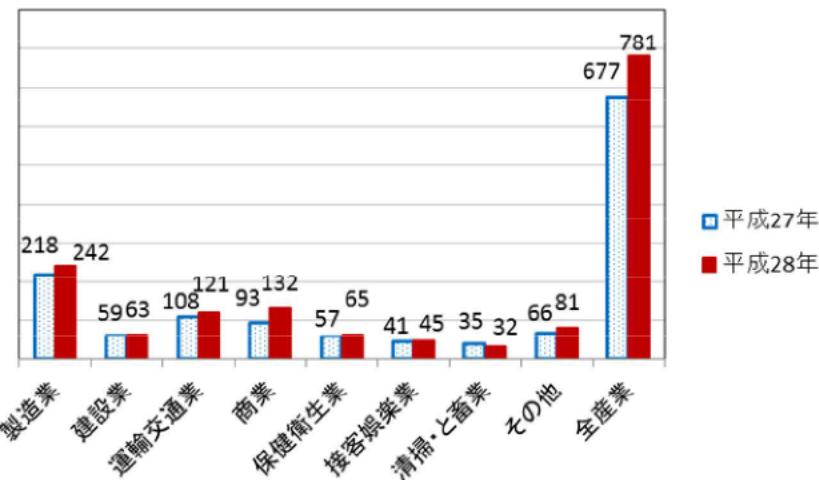
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7 階 Tel027-896-3019 Fax 027-896-3055

SAFETY  
FIRST

## 無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に

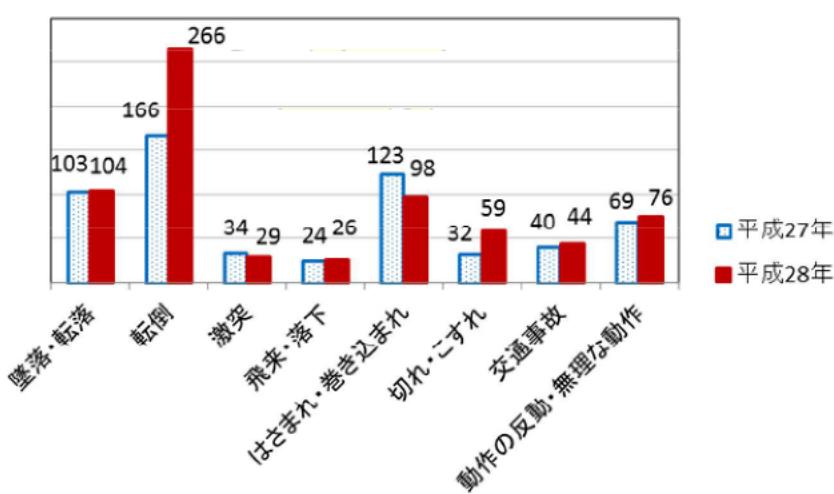
平成28年度「年末年始無災害運動標語」

### 平成28年1月から11月末現在(平成28年統計) 前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)で、平成28年11月30日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

### 災害の型別発生状況



何が何でも災害防止!

S T O P ! 転 倒 災 害



全産業合計で781件

昨年同期に比べ104件増(約15.4%増)

● 製造業は242件  
(24件増 約11.0%増)

● 建設業は63件  
(4件増 約6.8%増)

● 運輸交通業は121件  
(13件増 約12.0%増)

● 商業は132件  
(39件増 約41.9%増)

● 保健衛生業は65件  
(8件増 約14.0%増)

● 接客娯楽業は45件  
(4件増 約9.8%増)

● 清掃・と畜業は32件  
(3件減 約8.6%減)

● 死亡災害は6件 (4件増)

※群馬県全体では1,996件発生

昨年同期に比べ163件増(約8.2%増)

死亡災害は、13件 (3件増)

### 冬季の交通労働災害防止

交通事故の死者数、発生件数、負傷者数のピークは12月となっています。ポイントを抑え交通労働災害を防止しましょう。

- 出発前の準備：情報収集、タイヤチェーンの確認
- 「急」のつく運転を避ける
- 凍結しやすい場所に注意：橋の上、日陰道等

## 平成28年死亡災害事例（前橋署管内）

番号	発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	2月 13時頃 49人	50歳代 男 整備係	13トントラック下部にもぐり、車両のグリップアップを行っていたところ、同僚運転手が被災者に気づかずトラックを発進させたためタイヤに轢かれ死亡した。	一般貨物自動車運送業	はさまれ・巻き込まれ	トラック
2	2月 16時頃 4人	50歳代 男 作業者	建屋解体工事現場で、建屋屋根上に上がり取り外した折板を屋上端部から地面に投げ下ろしていたところ、バランスを崩し高さ約3.1mの地面に墜落した。	建設業	墜落・転落	建築物・構築物
3	5月 12時頃 3人	20歳代 男 電工	三相6600Vの受変電設備（キュービクル）の扉が開き、その近くで倒れている被災者が発見された。	建設業	感電	電力設備
4	7月 17時頃 18人	50歳代 男 警備員	丁字路で車両の誘導をしていたところ、後方より走行してきた軽車両にはねられ転倒し、頭部を強打し、5日後に脳挫傷により死亡した。	警備業	交通事故（道路）	乗用車
5	9月 4時頃 21人	30歳代 男 配達員	バイクで新聞配達中、右から交差点に進入してきた軽自動車と衝突し、意識不明の重体であったが、翌日に死亡した。	新聞販売業	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク
6	9月 18時頃 2人	60歳代 男 作業者	積載荷重1.5トンのトラックに1枚約200kgの鋼製扉7枚を積み込み、事業主が鋼製扉の倒壊防止の本締め用クランプを取り付けようと、仮止め用のL字型クランプを外した時に扉がバランスを崩して被災者のいる方に倒壊し頭部を負傷、収容先の病院で死亡した。	その他の金属製品製造業	崩壊・倒壊	トラック

### ～年末年始の災害防止を徹底しよう！～

#### 非定常作業時の災害を防ごう！

- ①事前準備                             作業計画書の作成  
 作業の手順、方法の決定
- ②作業開始前ミーティング         作業の進め方、合図の方法、禁止事項等の確認  
 必要な保護具の確認

#### ③点検作業中、作業終了後

- 運転を停止したら起動装置に施錠し（複数作業の場合は各自）、「点検表示」
- 補助照明などによる適正な照度
- 指差し呼称を徹底
- 不足の事態が生じたら作業を中断し、管理監督者に報告
- 安全装置、安全カバー等を取り外したときは、確実に復旧



#### 脚立作業のポイント

- ・脚部に滑り止めがある脚立、原則2m未満の脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- ・水平で段差のない安定した箇所に設置。周囲に「立入禁止」等の注意喚起表示をする。
- ・天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。物を持ちながら昇降しない。  
→天板から2段目以下で作業し、足を軽く開いて、足や腰を軽く天板に当てるなど安定する。

#### 転倒災害の防止のために

- 床や通路の凸凹は補修又は保護カバーをしているか（小さな段差ほどリスクが高い）
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 通路や出入口、曲がり角等に物や障害物はないか
- 床のゴミ、油等をすぐ拭き取るようにしているか

etc.

